

# 村山地域「山火事防止運動特別警戒」の概要

## 1 趣旨

県内において大規模な山火事が頻発していることから、山火事防止運動の強化を図るため、5月8日から5月31日までが「特別警戒期間」と設定されました。

これを受け、村山総合支庁では、地域住民へより一層の注意喚起を図り、森林の保全と地域住民の安全に資するため巡回による啓発活動を実施します。

## 2 実施内容

- (1) 特別警戒期間：令和6年5月8日（水）から5月31日（金）まで
- (2) 出 発 式：令和6年5月10日（金）午前8時45分から午前9時まで
- (3) 主 催：山形県村山総合支庁

### (参考) 近年の森林火災の発生状況（県全体と村山地域）

- ・令和6年、村山地域では3件5.96haの被害が発生しています。
- ・原因は、野焼きなど人為的なものが多くなっています。

発生件数(被害面積)

年度 地域の別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
県全体	14件(6.51ha)	7件(8.50ha)	9件(2.23ha)	11件(4.39ha)	18件(203.35ha)
村山管内	5件(0.70ha)	3件(0.53ha)	2件(0.51ha)	3件(0.65ha)	3件( 5.96ha)

※5月8日時点

### (参考) 「令和6年度村山地域山火事防止啓発ウィーク」出発式の様子(4/17開催)

